



2027年国際園芸博覧会の 屋内出展(5月出展分) 展示デザインコンクール

募集要項

三重県農林水産部

1 はじめに

このコンクールは、令和9年開催の『2027年国際園芸博覧会（以下「GREEN×EXPO 2027」という。）』に関して、三重県が同年5月に出演する「屋内展示（花とみどりを活用した初夏を彩るオリジナルな展示）」のデザイン検討にあたり、花きの消費拡大や普及等に携わる者を対象として、基本デザインの募集を行うものです。

◆国際園芸博覧会とは

国際園芸博覧会とは、国際園芸家協会の承認のもとで、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造など目的に、各国の持ち回りで開催される園芸分野の博覧会です。

◆GREEN×EXPO 2027について

神奈川県横浜市旭区及び瀬谷区にまたがる旧上瀬谷通信施設（米軍施設）跡地を活用して令和9年3月から約半年間にわたって開催される、最大規模の国際園芸博覧会です。

同規模での開催としては、平成2年に鶴見緑地（大阪市）で開催された「国際花と緑の博覧会（通称：花の万博）」以来の国内開催となります。

各国や国内外の企業・団体等による展示、さらにはステージイベントなどが行われ、その中の各都道府県・政令市等による「自治体出展」が行われます。自治体出展は「屋外展示（オリジナル庭園）」と「屋内展示（切り花、鉢花、観葉植物等による展示）」からなります。

◎GREEN×EXPO 2027のテーマ及びサブテーマについて

GREEN×EXPO 2027では【幸せを創る明日の風景】のテーマと、その他4つのサブテーマを掲げ、「持続可能な未来と誰もが取り残されない社会の形成に活用するとともに、自然との共生や幸福感を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指す」としています。

◎花とみどりの三重づくりについて

三重県では、花とみどりのさまざまな効果を有効活用し、多様な主体との連携のもと、「花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重」の実現をめざすため、令和5年4月に「花とみどりの三重づくり条例」が施行されました。条例のめざす姿の実現に向け、広く県民の皆さんのが条例を知り、花とみどりの取組に関心を持っていただききっかけとなるよう気運醸成に注力した取組を進めています。



（※詳細は、別紙「GREEN×EXPO 2027のテーマ・サブテーマ等について」参照のこと）

2 コンクール課題

GREEN×EXPO 2027 の自治体出展のうち、屋内展示として三重県が令和9年5月に出展するブース内展示の基本デザインを提案いただきます。

デザインの作成にあたっては、次の「(1) 県が求める視点」を十分にご理解いただくとともに、「(2) デザインに際しての条件など」を遵守してください。

(1) 県が求める視点

三重県として GREEN×EXPO 2027 に出展することをふまえ、必ず、次の3点をポイントとして設計に盛り込んでください。

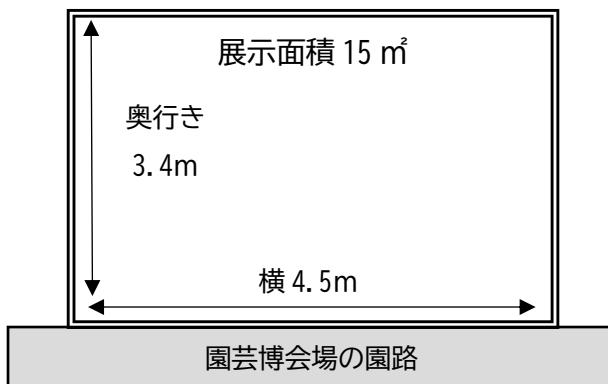
なお、提出図面では、これらの3点のポイントをどのように意識して盛り込んでいるかを明確にお示しください。

- ・ 三重県らしさを園芸の観点から表現していく、GREEN×EXPO 2027 に来場される国内外の方に対して、三重県への興味を喚起させるものであること。
- ・ 園芸博のテーマ【幸せを創る明日の風景】又は、花とみどりの三重づくり条例のめざす姿である「花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重」に沿ったものであること。
- ・ 三重県の出展週(5月15~23日)のテーマ「初夏を彩る全国各地からの花々」に沿ったものであること。また、可能な限り展示物には県産の花き花木を使用すること。

(2) デザインに際しての条件など

① 展示スペースの条件

- ・ 展示面積は15m² (横4.5m × 奥行き3.4m) の屋内とします。
- ・ 当県の展示ブースと隣接する他の展示ブースとの間隔は約0.5mであり、互いのブースは展示ボード等において間仕切られます。
- ・ 天井高は4.2m以内とします。



※展示場所のイメージ図

② 展示内容の条件

- ・ 三重県らしさの表現の補足として、石材や金物を用いたモチーフや工作物などの設置は可とします。ただし、特定企業を想起させるもの、キャラクターなど肖像権があるもの、その他公序良俗に反するものを用いた表現は不可とします。
また、展示に使用する鉢カバーや器などは、できる限り三重県産(萬古焼、伊賀焼など)のものを使用するよう努めてください。
- ・ 展示の内部を来場者が快適に観覧できるための配慮を行う演出の提案も可とします。ただし、展示スペースが限られていることにご留意ください。
- ・ 展示コーナーは展示ボードで囲まれているため、展示ボードを活用したパネル展示やアレンジメント作品等を壁掛けした展示も可能です。
- ・ 展示会館内は、室温を 25~27°C に保つよう空調が効いています。
- ・ 開園時間は朝・昼・夜の時間帯に跨ることから、各時間帯に応じた最適な展示物の魅せ方などについてもご提案ください。
- ・ 演出用としての電気や水道の使用は可とします。ただし、水道は、ミスト装置に用いるため程度の使用とし、水流など大量の水を用いる演出は不可とします。また電気についても、あくまで植物が展示の主役であることを意識して、過度にきらびやかな電飾等を用いた演出は控えてください。
- ・ 展示にかかる予算規模(150万円程度)(施工費別)も考慮した内容としてください。

③ その他

- ・ 展示期間は9日間（令和9年5月15日～5月23日）にわたることを考慮したものとしてください。
(なお、花き類は展示期間中に複数回の植替えを可とします。)
- ・ 作品は、応募者が自ら創作した未公表のものに限ります。
- ・ 作品中には、第三者が著作権等の権利を有する著作物などを使用しないものとします。

(3) 提出書類（次の①と②を右揃えにし、右上をホチキス留めのこと）

① 応募票兼チェックリスト（A4判：様式1）

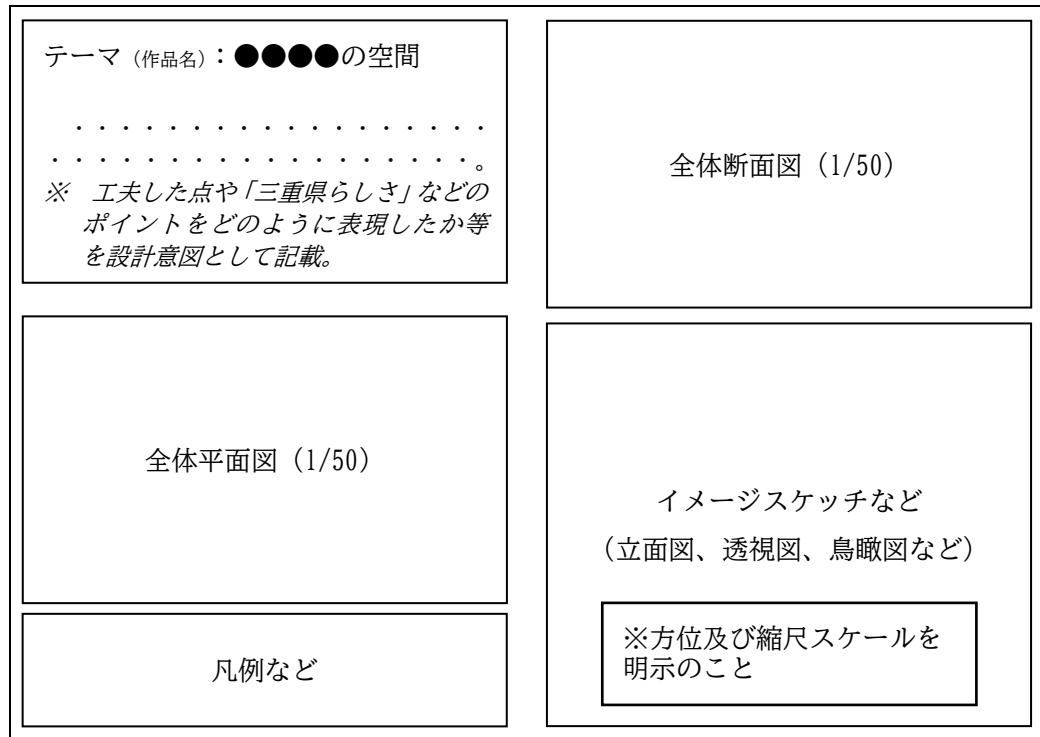
所属や氏名、連絡先等を記載するとともに、応募に当たっての誓約・了解事項の確認を行うものです。

② 図面（A3判（横））

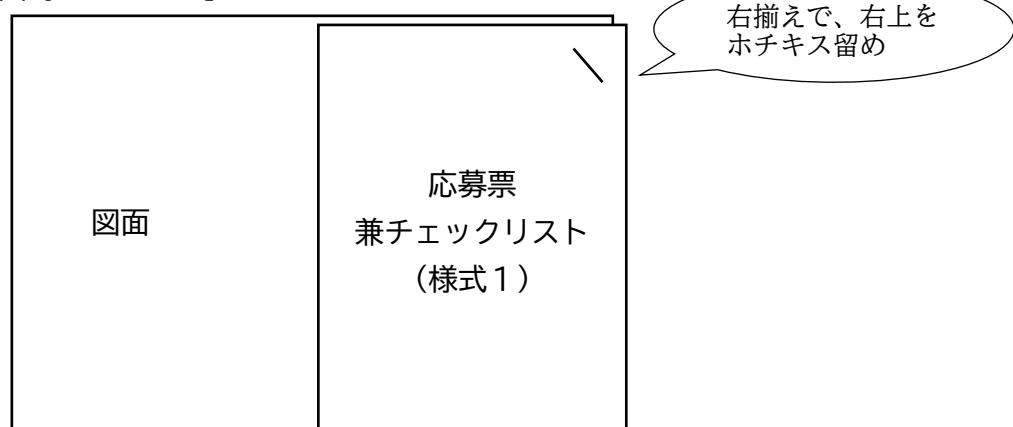
- ・ 様式は任意ですが、「図面のイメージ」を参考に作成してください。
- ・ 要素として、図面には次のものを必ず盛り込んでください。

- 作品のテーマ
 - 設計意図（重視した点や工夫点などの説明文）
 - 全体平面図（縮尺 1/50）
 - 全体断面図（縮尺 1/50）
 - イメージスケッチ（立面図、透視図、鳥瞰図など）
 - 植栽や工作物等の種類及び配置等（直接書き込むか、又は凡例を用いてください。）
- ・ 用紙の種類は任意とします。また、着色には色鉛筆を使用してください。
 - ・ CADの使用は可とします。
 - ・ 全体平面図・断面図、イメージスケッチ等はパソコン等での作成も可とします。

【図面のイメージ】



【提出時のイメージ】



3 参加資格

個人または団体、グループ単位での申請とします。

ただし、団体またはグループで申請する場合、三重県内に在住しているまたは三重県内に勤務している者が過半であることを条件とします。

4 作品の提出について提出期限及び方法

- ・ 「2 コンクール課題」 – 「(3) 提出書類」で示したものを、令和8年3月6日(金)までに、以下のあて先に提出してください。
- ・ 郵送等で提出する場合には、作品の発送後に「発送した旨」を、「8 問い合わせ先」あてに電話にてお伝えください。
- ・ 提出された作品は、審査終了後に返却します。

〔送付先〕 〒514-8750 三重県津市広明町13

三重県 農林水産部 農産園芸課 園芸振興班 あて
電話：059-224-2808（直通）

5 審査及び表彰

- ・ 審査は、提出された図面で行います。また、必要に応じて、応募者によるプレゼンテーション等を行う場合があります。
- ・ 審査は県が指名するデザイン分野の専門家等で構成する審査委員会において行います。
- ・ 「2 コンクール課題」 – 「(1) 県が求める視点」で示されたポイントを最も的確に表現し、かつ「(2) デザインに際しての条件など」で設けた諸条件を満たしている作品を最優秀作品として1点選定し、県庁において表彰式を開催します。
- ・ また、最優秀作品以外で優れた作品を佳作として若干数選定します。
- ・ 審査結果は県から申請者あてに書面通知するとともに、その結果として、最優秀作品等の概要とともに氏名を県HPに掲載します。

6 最優秀作品等の扱い

- ・ 県は最優秀作品をベースとして、GREEN×EXPO 2027 に出展する屋内展示の基本設計を行います。ただし、主催者（(公社)2027年国際園芸博覧会協会）からの指示により、実際の区画形状に応じ配置などの修正のほか、演出内容等の規模縮小や割愛、もしくは県の判断で演出要素等の追加を行う場合があります。
- ・ GREEN×EXPO 2027 会場の実際の展示は、県が第三者に詳細設計・施工・維持管理・撤去を委託して行います。詳細設計は県が提出した基本設計に基づき行われま

すが、現地の状況等によっては、提案された内容の一部改変などが行われる可能性があります。

7 知的財産権に関する留意点等

(1) 応募に際して

- ・ 本コンクールへの応募者は、最優秀作品等への採否に関わらず、県が応募作品を次のとおり取り扱うことを了承するものとします。
 - ① 応募作品を一般に公開すること。
 - ② 必要な利用（複製、上映、パネル展示など）をすること。
 - ③ 事業広報のために、印刷物やウェブサイトに掲載すること。
 - ④ 県が本コンクールの記録として複製を保存すること。

(2) 最優秀作品となった作品について

- ・ 最優秀作品として選出された作品については、当該作品の作者は、作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を県に移転するものとします。なお、それ以外の応募作品は、著作権は県に移転しないものとします。
- ・ 最優秀作品として選出された作品の作者は、当該作品の一部修正及び翻案、又は当該作品の商標・意匠の出願を県に認めるものとします。

8 問い合わせ

〒514-8750 三重県津市広明町13

三重県 農林水産部 農産園芸課 園芸振興班 担当者：石山、松井

電話： 059-224-2808 (班直通)

FAX： 059-223-1120

メール： nousan@pref.mie.lg.jp